

会 議 記 録

会議名称		第29回杉並区環境清掃審議会
日時		平成20年5月13日(火) 午後2時00分～午後3時58分
場所		杉並区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、はなし委員、小倉委員、馬奈木委員、青山委員、柳澤委員、岩島委員、山室委員、山名委員、奥山委員、岡田委員、小池委員、内藤委員、志村委員、大澤委員、境原委員 (16名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進担当課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、建築課長、みどり公園課長
傍聴者数		3名
配付資料等	事前	第28回審議会会議録(案) 平成19年度ダイオキシン類調査結果について 平成19年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(11月、2月分)について 「アースアワー」の実施状況について(報告) エコドライブ支援機器導入助成制度の創設について 「第5回すぎなみ環境賞」の実施について 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・2件)
	当日	「第5回すぎなみ環境賞」の実施について 杉並区一般廃棄物処理基本計画 平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査の配付について 「中杉通り自転車道社会実験」結果概要
会議次第		第29回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第28回会議録(案)の確認 3 議題 報告事項 (1)平成19年度ダイオキシン類調査結果について (2)平成19年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について (3)「アースアワー」の実施状況について(報告) (4)エコドライブ支援機器導入助成制度の創設について (5)「第5回すぎなみ環境賞」の実施について (6)一定規模以上の開発事業等の報告について(緑化・2件) 4 その他

- 1 第28回杉並区環境清掃審議会（案）の確認
 - 2 議題
- 報告事項
- (1) 平成19年度ダイオキシン類調査結果について
 - ・19年度のダイオキシン類調査は大気が4回、河川が2回、河川の底質は1回調査を実施。結果はすべて環境基準範囲内。
 - (2) 平成19年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について
 - ・11月分と2月分について報告。環境基準にある項目はすべて環基準未満の濃度。
 - (3) 「アースアワー」の実施状況について（報告）
 - ・日本の自治体では杉並区のみ参加。区の呼びかけに応じ、区内73カ所参加。省エネ啓発を図っていきたい。
 - (4) エコドライブ支援機器導入助成制度の創設について
 - ・地球温暖化対策としてエコドライブ等の支援機器の導入経費を助成する目的で創設。周知努力を続ける。
 - (5) 「第5回杉並環境賞」の実施について
 - ・昨年度までの「過剰包装の抑制」から一歩進み「さらなるごみ減量」「環境配慮行動の拡充」をテーマにする。
 - (6) 一定規模以上の開発事業等の報告について（緑化・2件）
 - ・「（仮称）久我山一丁目マンション計画」
 - ・「（仮称）杉並区高井戸計画」の報告。緑化、防犯ともに計画が進むように。
 - (7) その他
 - ・緑のカーテンの報告：本庁舎東棟南側1階から7階まで伸ばす予定。順調。
 - ・一般廃棄物の処理基本計画：目標達成プログラム、ごみ半減プランを策定予定。
 - ・「中杉通り自転車道社会実験」：東京都の結果概要を参考まで。

第29回環境清掃審議会発言要旨 平成20年5月13日(火)	
発言者	発言要旨
環境課長	皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第29回環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思います。
環境清掃部長	最初に、4月1日付で説明員の異動がございましたので紹介いたします。環境清掃部長でございます。
環境課長	どうぞよろしくお願いいたします。
ごみ減量担当課長	次に、ごみ減量担当課長でございます。よろしくお願いいたします。
環境課長	次に、杉並清掃事務所方南支所担当課長でございます。
方南支所担当課長	よろしくお願いいたします。
環境課長	事務局より本日の委員の出席状況をご報告いたします。
	現在、事前に連絡いただいた委員を含めまして6名の方がいらっしゃいませんが、定足数は過半数でございますので、本日の会は有効に成立するものでございます。
	傍聴の申し出は1名(終了までに3名)の方からいただいております。
	資料の確認でございますが、事前にお送りしたものは、第28回会議記録(案)、報告案件が緑化2件含みまして7件ございます。
	「平成19年度ダイオキシン類調査結果について」、「19年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について」、「「アースアワー」の実施状況について」、「エコドライブ支援機器導入助成制度の創設について」、「「第5回すぎなみ環境賞」の実施について」、「一定規模以上の開発事業の報告」として緑化が2件ございます。
	本日席上に配付した「「第5回すぎなみ環境賞」の実施について」というものがございますが、これにつきましては、事前にお送りしたものを一部修正がございましたので差しかえをお願いしたいと存じます。
	次に「一般廃棄物処理基本計画」の冊子の配付でございます。それから、「平成19年度杉並中継所搬入ごみ組成調査の配付について」、「「中杉通り自転車道社会実験」結果について」でございます。
	以上でございますが、不足の資料がございましたらお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

<p>会 長</p>	<p>今日、ご配付させていただきました「環境賞」の関係につきましては、事前にお送りさせていただいたものを差しかえていただくということで、修正がございましたので改めて配らせていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、開会よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さん方におかれましては、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今日の審議会、第29回杉並区環境清掃審議会となっておりますが、環境審議会と清掃審議会が統合されまして、環境清掃審議会というのができたわけですが、その2期目の最後の審議会と承っております。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>どちらかと言えば報告事項が中心で、順調にいけばそうもめるようなことはないと思います。最後ですけれども、活発なご議論をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、第28回会議録（案）の確認ということで、事前に事務局から委員の皆様のお手元に送付されて一応お目通し願っておりますが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>では、案を取らせていただきます。</p> <p>では、次の報告事項に入ります。</p> <p>第1番目が「平成19年度ダイオキシン類調査結果について」、2番目が「平成19年度杉並中継所に関する環境モニタリングの調査結果について」、以上2点は環境課長関係ですので、ご説明のほうは一緒をお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、私のほうから2件ご報告させていただきます。</p> <p>最初に「平成19年度ダイオキシン類調査結果について」ご報告をさせていただきます。19年度のダイオキシン類調査につきましては、大気が4回、河川が2回。河川の底質については1回を実施いたしました。その結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。</p> <p>調査日ですが、大気、河川は記載のとおりですが、大気の18年という表現を修正して訂正いただきたいと思います。19年の8月16日、それから19年の10月18日ということで、すべて「19年」ということでございますので、訂正をよろしくお願いいたします。</p> <p>河川につきましては、記載のとおりでございます。</p>

試料採取及び分析方法については記載のとおりでございます。

次に、調査結果ですが、大気につきまして、大気中のダイオキシン類の調査結果の評価は、地点ごとの年平均の環境基準 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ と比較しますので、今回の調査結果、すべて環境基準の範囲内でした。

河川につきましても、水質のほうですが、 $1\text{pg-TEQ}/\text{l}$ ということで、これについてもすべて範囲内だということです。底質についても、 $150\text{pg-TEQ}/\text{g}$ ということです、これも範囲内だということです。

TEQという表現がございますが、ダイオキシンにつきましてはいろいろな種類がございます、一番毒性が高いものを1.0として、毒性の弱いものまで係数が規定をされているもので、その単位をTEQと表現をしているものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。

表1ですが、「ダイオキシン類調査」ということで測定地点が3カ所、井草森、大宮前体育館、郷土博物館で、5月から2月1日までの間ですが、4回調査をしたものの結果が記載のとおりでございます。すべて環境基準以下ということで、参考に、東京都の18年度の年平均もつけております。

表2ですが、「ダイオキシン類調査」ということで、これは河川ですが、4カ所で水質を2回測定しております。底質の部分は1回で、それぞれ記載のとおりでございます。

和田見橋につきましては、底質の部分に泥がないということで、調査ができず、しておりません。

次に「19年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果」ということで、11月分と2月分について報告をさせていただきます。

調査は、既に前々回1月の環境清掃審議会で、5月分と8月分については報告させていただきましたが、その後のものでございます。

調査の概要につきましては、調査日は記載のとおり、11月と2月です。調査地点については、杉並中継所の周辺4地点、対照2地点ということで、調査項目についても記載のとおりで、表の1を見ていただきますと、今回は、11月と2月の分の調査でございます。

それぞれ、調査項目について、丸がついているものを今回調査したものでございます。

それでは、裏面をご覧くださいと思います。

一番上のところに記載がございますように、2月の調査では、南側地点の周辺

で建物の外壁塗装工事を行った影響を避けるために調査地点を数10メートル北に移動をして調査をしたものです。

調査結果ですが、①の排気・大気関係につきましても、今回規制基準のあるものの11項目すべて環境基準未満の濃度でした。

中継所周辺4地点、対照2地点につきましても、環境基準にある4項目はすべて環境基準未満の濃度でした。

2月は排気・大気中のダイオキシンを調査しておりますが、これにつきましても環境基準に比較して十分低い濃度でした。

排水関係ですが、11月分、2月分につきましても、すべて基準以下でした。

槽上部の空気調査ですが、去年の8月は、硫化水素の濃度がかなり高く出ておりましたが、今回は、かなり小さい数値が出ています。

次の3ページの表の2—1ですが、11月分の排気・大気関係、換気塔、排気塔、周辺4地点の数値です。記載のとおりでございます。

次に4ページ2—2でございます。これは、2月の排気・大気の部分で、排気塔、換気塔、周辺4地点、対照2地点が今回2月を調査しております。一番下の24項目めがダイオキシン類の調査結果です。

5ページは、実際に大気をどの部分でとったかというものでして、換気塔と、排気塔の網かけをした部分で測定をしたということです。

6ページですが、表の3—1、11月の排水系です。これも基準以下でした。

表の3—2は、2月の排水系です。これも、同じように基準以下ということです。

表の4—1と4—2、これは、槽内のガス調査で、硫化水素と硫化メチルですが、これも、先ほどご説明したとおり、去年の8月はかなり異常に高い硫化水素の濃度でしたが、かなり小さい数値になってございます。

7ページは、実際それぞれの調査をした試料をとった部所を網かけで記載をしたものでございます。

8ページは調査地点です。周辺地点は、東西南北4カ所ですが、南側の部分に2月調査地点とありますが、先ほどご説明したように塗装工事をしていた関係で、その影響を避ける意味で、北側の中継所に近い場所をとったということでございます。

対照地点が下にございますが、杉並第十小学校と高井戸第二小学校ということです。

	<p>最後9ページです。参考ということで、排気塔と換気塔のモニタリングの3年間のデータをつけております。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最初に平成19年のダイオキシン類調査結果について、1番目の報告事項について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>では、〇委員、どうぞ。</p>
会 長	
〇 委 員	<p>参考までに教えていただきたいのですが、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設、その中でPCBの保管事業所、この辺は、区内ではどんな状態になっているのでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>まず、2点ございまして、1つめは特定施設でございますか、2カ所ございます。2つめは、PCBの関係ですが、東京都がすべてやっているの、特に区では正確には把握してございません。</p>
〇 委 員	<p>都がやっているのですか。特定施設が2カ所というのは、具体的に言うとどこどこですか。</p>
環 境 課 長	<p>訂正させていただきます。3カ所ございまして、お寺さんが1つです。それから保育園と杉並清掃工場でございます。</p>
〇 委 員	<p>お寺とか保育園ですか。</p>
環 境 課 長	<p>お寺が1カ所、保育園が1カ所、それから清掃工場が1カ所、計3カ所でございます。</p>
〇 委 員	<p>清掃工場はわかるのですが、お寺とか保育園というのは、どういうことなのでしょうね。当然、特定施設として届け出をして所定の処置はされていると思うのですが。</p>
環 境 課 長	<p>廃棄物としての焼却場があるので、届けが要るということでございます。</p>
〇 委 員	<p>そうですか。なるほど。</p> <p>それから、PCBのほうは、都でおやりになっているということですね。都のほうからは、区の状況がこうなっているという連絡は来ているのですか。</p>
環 境 課 長	<p>こちらではわかりません。</p>
〇 委 員	<p>そうですか。PCBの場合は、もし保管しているとしたら、相当取り扱いが大変だと思うので、その辺は都との間ではどうなっているのか、わかってからで結構ですけれども、教えていただければと思います。</p>
環 境 課 長	<p>はい。</p>

○ 委 員	それから、ダイオキシン類のこの調査が、大気と河川と行われていますが、土壌の環境は、どうなっていますでしょうか。
環 境 課 長	過去、平成17年度まではやっておりましたが、今やってございません。
○ 委 員	どうして今はやっていないのですか。
環 境 課 長	今そのデータをはっきり把握してございませんが、かなり数値的には低いデータだということで、17年度で終了したということでございます。
○ 委 員	そうですか。その辺は、適正なご判断をされてやめられたということだと思えますので、わかりました。どうもありがとうございました。
会 長	では、K委員、お願いします。
K 委 員	表の1から質問させていただきたいのですが。 すべて平均的な数値につきましては、環境基準をクリアしているということでございますが、これはあくまで平均値でございますが、できましたら、おのおの最高値はどのくらいであったのかを教えてくださいたいと思います。
環 境 課 長	区以外のお話でしょうか。それとも、区の。
K 委 員	区内です。特に、平均で言うと、これでおさまっているということでございますが、例えば瞬間的に最高値として0.6pg以上の場合だってあるのではないかと、うおそれを感じるものですから、その辺で、実際に最高値でオーバーしたことがあるかどうか確認をしたいという意味です。
環 境 課 長	杉並の3カ所それぞれについて1週間連続でとるということで、調査の試料のとり方の中でやっておりますので、最高値ということまではちょっとわかりません。
K 委 員	例えばグラフとして、形で出るとか、そういうことになるのではないのでしょうか。
環 境 課 長	環境基準的にはそういうことではなくて、1週間連続でとって、その平均をとるというようなことでございます。
K 委 員	おっしゃることがわからないわけではないのですが、実際に私たち区民として一番怖いのは、基準をオーバーしたのが出ると怖いわけですね。そういう面からいって、本当は、最小値も聞きたかったのですが、とりあえず最高値だけをお聞きしたわけですが、そういうとらえ方というのはできないものなのですか。
環 境 課 長	過去については、そういうやり方だということでございますが、その環境基準の測定方法が変わりまして、一週間連続でとるというやり方に変ったということで、現在そういう形ではとってございません。

K 委 員	<p>ということは、あくまで最高値を出す必要はないと、こういう基準になったということでございますか。</p>
環 境 課 長	<p>はい、そのとおりでございます。</p>
K 委 員	<p>やはり区民というか都民というか、安全を考えた場合には、平均ではなく、最高値も押さえていく必要があると私は思うのですが、どうお考えになります。</p>
環 境 課 長	<p>確かにそういうことも考えられますが、ただ、基準的には、連続でとるという状況でございますので、なかなかやれない状況でございます。</p>
K 委 員	<p>どうしてそういう基準が変わったのですか、どういう理由で。</p>
環 境 課 長	<p>その件について、ちょっとはっきりしたことは私もわかりませんが、一定の時期、いろいろ上下の動きが激しいということもあって、そうなったのだろうと考えております。ただ、そこまではっきりわかりません。</p>
K 委 員	<p>できたら、その辺を追求しておいていただきたいと思います。</p>
環 境 課 長	<p>経緯があれば調べさせていただきます。</p>
会 長	<p>では、ほかにもございますか。</p>
	<p>はい、N委員。</p>
N 委 員	<p>O委員からお話があった中継所の土壌の調査ですが、数字が小さいのではないということですが、杉並中継所がどういう形で残っていくのかということも含めて、区民には大きな関心事だと思っております。今までいろいろ問題も出たので、低ければ低いほど土壌調査もなさって、それで、かつその数字、低かったという報告というのは、区民を安心させるためには必要なのではないかと思うので、O委員は仕方ないかなというお感で大人の対応をされましたけれども、私はやはりこのところはもう少しきちっと土壌調査ということは引き続きまた再開されたほうが、区民にとっては安心じゃないかなと思いますが、お考えいただけたらと思うのですけれども。</p>
環 境 課 長	<p>土壌のほうのダイオキシン類調査につきましては、先ほどご説明したように、区内5カ所、6カ所とかぐらいですか、それを平成11年から17年までやっております、多い年ではもっと数が多いところもありますが、それぞれデータが出ていてかなり低い数字ということで、17年度をもって終了させていただいたということです。</p> <p>中継所の土壌調査に関しては、今後中継所がどうなるかの問題、廃止後の問題もありますし、どうするかということについては考えさせていただきたいと思っております。</p>

会長	ほかにございますか。はい、O委員。
O委員	ダイオキシン類は、大気に放散されていくということで、大気と水でやるということをお決めになったのかもしれないのですけれども、もう完全に土壌の調査・測定はおやめになったわけですね。
環境課長	土壌については、今、調査はしてございません。
O委員	そうですか。PCBの問題もひっくるめて、化学物質の場合はいろいろと影響が起きるといけませんから、PCBも保管場所によってはどこに行ったかわからなくなったなんてケースもあるようですから、都とも連絡とって、しっかり把握をされておいたほうがいいのではないかと思います。 以上です。
会長	さっきから言われる東京都のデータとは、当然、こういう世の中ですし、日本ですし公表されていますよね。東京都で一つの分類というか、書物として、統計的に出されていると思うのです。 杉並だけ抜いてきていないと。ただ、それだけの話ですよ。
環境課長	O委員のおっしゃるとおり、そういう区がわかっていないということ、問題です。それについては把握するように努めていきたいと思えます。
会長	ほかにございますか。よろしいですか。 では、次にまいりまして、2番目の「杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について」、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。 T委員、お願いいたします。
T委員	6ページの表3-2ですが、その上の3-1もそうなのですが、特に硫化水素が、床排水槽が飛び抜けて多い。理由はそれなりに想像できるのですが。この数値がこれだけあるといったことが結局まずいのですか、問題ないのですか。 処理槽で薄まって、だんだんと処理がされて放流されて、こんな数値だから問題ないという結論にはなっているようなのですが。 この床排水槽の硫化水素が多いのがぐあい悪いのでこんな手を打ったとか、そういうことがあるのですか。 作業員の方に対しては、それなりの影響がどの程度にあるのかということも含めて、現状をお話しただけだと思います。
環境課長	確かに、表の3-1、3-2の床排水槽の硫化水素の数値が、平成19年11月は0.67mg/lですか、平成20年2月は3.7mg/lとかなり高い数値ですが、水槽の中で濃度が高いということですので、最終的に外に出る段階では下水道の悪臭防止法の

<p>T 委 員 会 長</p>	<p>基準以下になっているということなので、特に問題はないと思っています。ただ、その影響が、上で働いている人に影響があるかということまでは、特にこの調査ではしてございませんので、今の段階ではわかりません。</p> <p>硫化水素は、自殺に使えるぐらいのもので、ひとつその辺も留意いただけたらと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、次に進ませていただきます。</p> <p>3番目が、「アースアワー」の実施状況について（報告）」、4番目が「エコドライブ支援機器導入助成制度の創設について」、以上2項目が環境都市推進担当課長からご説明お願いいたします。</p>
<p>環境都市推進担当課長</p>	<p>環境都市推進担当課長でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>まず、「アースアワー」の実施状況について報告させていただきます。</p> <p>3月24日の環境清掃審議会に参加についてご報告いたしました地球温暖化に対する省エネ啓発の世界一斉消灯キャンペーン、「アースアワー」の結果でございますが、お手元の資料、「1 概要」にありますように今年で2回目でございますが、今回、世界では35カ国、380以上の市町村が参加したと報道されております。</p> <p>日本の自治体では杉並のみの参加で、日本の企業は、ほかに9社参加がございました。</p> <p>実施の日時は、3月29日の土曜日の午後8時から午後9時の1時間で、区広報、ホームページ、チラシ、ポスター等で周知を図り、町会、商店会連合会、商工会議所杉並支部、杉並産業協会、東京電力、3警察署、2消防署、企業等関係機関に協力要請を行い、73カ所のご参加をいただきました。</p> <p>ご参加、ご協力いただきました委員の方、ありがとうございます。</p> <p>消灯実施連絡のあった方々からの消灯電力量の推定値は、ご覧のとおり128.52kwhで、二酸化炭素に換算いたしますと、71.33kg、2L入りのペットボトルで約19,000本の二酸化炭素の容積でございますが、それを削減することができました。</p> <p>実施状況の内容につきましては、個人住宅、店舗、事業所、区施設等、ご覧のとおりでございます。</p> <p>この結果につきましては、「広報すぎなみ」4月21日号と、ホームページの杉並の環境情報でも区民の皆様にお知らせしています。</p> <p>来年の「アースアワー」につきましては、既に3月28日の土曜日と「アースア</p>

ワー」のほうで発表してございます。来年も参加をする場合は、周知を工夫し、より多くの参加と省エネ啓発を図ってまいりたいと考えてございます。

「アースアワー」につきましては以上でございます。

続きまして、「エコドライブ支援機器導入助成制度の創設について」、ご報告いたします。

杉並区の二酸化炭素の排出量、一番多いのは家庭で40%以上でございますが、それに続きまして26%台を排出しておりますのが自動車からの排出でございます。地球温暖化対策として、エコドライブ等の支援機器の導入経費を助成するというので、この制度をこのたびつくりました。

制度の概要としましては、(1)の「助成制度の概要」に記載してありますとおり、対象者として、区内に本店、事業所等を有する者で、中小企業法第2条に規定する中小企業者または個人で、自動車車検証に記載された使用の本拠地が杉並区内にある事業所、事業用自動車を所有もしくは使用する者としてございます。

いわゆる区内中小企業者の緑ナンバーのトラック、個人タクシーが該当してまいります。

(2)の対象機器及び助成額等につきましては、対象機器としまして、映像記録型エコドライブ管理システムの車載器及びその解析ソフトと、外づけのアイドリングストップ装置になってございます。

助成の対象の上限は、車載器が1助成対象者につき20台まで、解析ソフトが1助成対象者につき1個、アイドリングストップ装置が1助成対象者につき20台まで。補助限度額が、1台につき車載器が5万円、解析ソフトが15万円、アイドリングストップ装置が5万円、となっています。

助成額のところが細かく書いてありますが、助成対象額は、本体価格と取りつけ価格で、消費税は含みません。

細かく書いてございますが、ほかからの類似の補助金を受けない場合は、対象となります助成対象経費の2分の1を補助する。他からの補助が支給される場合は助成対象経費から他の補助金を引いた額と、助成対象経費2分の1補助額を比較して低いほうの助成金額とするということで、助成金で対象価格を超えないような工夫をしてございます。

実施時期は、4月1日に助成要綱を施行いたしまして、5月1日から受け付けを開始しております。

周知につきましては、4月1日号の「広報すぎなみ」、区ホームページへの記

	<p>載のほか、トラック協会杉並支部、個人タクシー組合を訪問し、チラシ等で周知を図っているところがございます。</p> <p>要綱、様式につきましては別添のとおりですので、ご覧いただければと存じます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>はい、わかりました。</p> <p>では、3番目の「「アースアワー」の実施状況について（報告）」ということでご報告を受けましたけれども、何か質問等ございましたら。</p>
T 委 員	<p>はい、T委員、お願いします。</p> <p>「アースアワー」は、個人的には良い取り組みだと思っているのですが、来年も取り組むとすると、今年度の状況を踏まえて「アースアワー」に取組んだ結果、こういうふうになるのだよという、結果が反映できるように、ぜひ方法を考えて進めていけたらいいなと思います。</p> <p>ペットボトル約19,000本、これも一つの見える形ではあるわけですが、そのほかにもいろいろな方法があると思いますし、その辺を次回取り組む場合にはぜひご検討いただいて、結果が見えるような形で進めていけたらいいのではないかと思います。</p>
会 長	<p>以上です。</p> <p>どうぞ。</p>
環境都市推進担当課長	<p>私ども、とりあえず容積で、ペットボトルでお示しするのが一番手っ取り早いかと思ってこういう数字を出しましたが、また、T委員を初め、皆様のお知恵を拝借して、わかりやすい方法で取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくご指導ください。</p>
会 長	<p>ほかにごございますか。</p>
K 委 員	<p>はい、K委員。</p> <p>この中で消灯電力量というのが128.52kwhあるということで、これは恐らく参加した73の方の申請に基づいてkwhというものを算出なさったのだらうと思いますが、二酸化炭素削減量71.33kgというのは、どういう形で算出なさったのですか。</p>
環境都市推進担当課長	<p>消費電力数に、電力の二酸化炭素の排出係数である0.555をかけまして二酸化炭素を算出しております。</p>
K 委 員	<p>だと思いますが、実際に電力としては、0.38とか0.39というのをを使うのが正常じゃないのでしょうか。</p>

<p>会 長 環境都市推進担当課長</p>	<p>あくまで、CO₂としては、これで128.52kwhかける0.38とか0.39とか、それで出すべきじゃないかと私は思ったものですから、質問したわけです。</p> <p>課長、どうぞ。</p>
<p>K 委 員 環境都市推進担当課長</p>	<p>2006年に、おっしゃるとおり0.386の排出係数、東京電力のほうはとってございますが、今、国のほうで0.555を排出係数として定めておりますので、この計算には0.555を使わせていただきました。</p>
<p>K 委 員 環境都市推進担当課長</p>	<p>それはいつからですか。</p> <p>温対法の関係で。</p>
<p>K 委 員 環境都市推進担当課長</p>	<p>0.555を。これは原発の関係ですか。</p> <p>温暖化対策法の、温対法の関係で。18年の4月からです。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>そうですか。私、知りませんでした。勉強します。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>I 委 員 環境都市推進担当課長</p>	<p>実施状況の内容で、参加者数ですが、私は商店街の担当ですが、商店の数というのが19店舗というのはまことに少ないということで、前に、こういうことをやるという要請があったのですが、それを傘下の店舗に伝える時間が相当少なかったように思うのですよね。</p> <p>19店舗が参加したということは、すごいと思うのですが、これでは余り少な過ぎるのではないのでしょうかと私は疑問に思います。</p> <p>阿佐ヶ谷とか中央線沿線は別にして、私鉄沿線に行くと商店街は不景気なので、午後8時では、閉まっている店が多いのですね。</p> <p>そういうこともちょっと考えて、いろいろこれから計画していただければありがたいと思います。</p> <p>確かにおっしゃるとおり、周知にいとまがなかったということで、十分なチラシを持って商店会連合会のほうにもお伺いしましたが、なかなか定例会に間に合わないなどというような状況もございましたが、今後の取り組みは時間を持って進めていきたいと思っております。</p> <p>これは、広報やホームページを見て参加してくださった商店街の商店の方と、ある商店街で、たまたまこういった委員をなさっている関係の方が集中的にその商店街で呼びかけをなさって消していただいた結果の数値でございます。</p> <p>こういう種があちこちでまかれるようになってくれば、だんだん広まってくると思います。</p>

	<p>当日、私も荻窪を中心に商店街のほうの消灯状況を見ましたら、居酒屋さんとか、やっていらっしゃる店もあれば閉まっている一般小売業のお店もあって、そういう方はおうちの中で消灯していただいたり、看板を消していただいたりとか、いろいろな方法で参加していただきましたので、次回、もしやるとすれば、それを広めていくように委員のご指摘のとおり、広めていくようにしていきたいと思っております。</p>
<p>会 長 O 委 員</p>	<p>O委員ですね。</p> <p>1年に1回の「アースアワー」というのは、あくまでも意識啓発といいますか、そういう意識を広めるという狙いだと思います。</p> <p>ですから、この1日だけの、しかも1時間の効果がどうであったということよりは、これを広めていくための起爆剤にして、日常の生活でそういうものをどういうふうにみんながやっていけるようにつなげていくかということが大事だと思いますので、その辺をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>会 長 環境都市推進担当課長</p>	<p>要望。よろしく。</p> <p>はい。そのように、環境配慮行動が高まるように努めてまいりたいと存じます。</p>
<p>会 長 P 委 員</p>	<p>はい、P委員。</p> <p>私も、回覧をすぐ出したのですが、耳なれない言葉でもあったし、意味がよく把握できない、また、その家庭のそれぞれのところで事情が違う、意見が違うというようなことで、皆さんにまだ理解浸透が行かなかったようでございます。私は、お勝手の電気を消したり、居間を消したり、テレビの部屋を消したり、廊下を消したりしまして、トイレに行く道だけテレビの明かりでちゃんと安全なようにして、どこまで室内の電気を消せるかということをこちらに報告しました。これは毎年積み重ねてだんだんと周知することで成功していくと思ひます。</p> <p>私は6月には回覧出すのですけれども、この「アースアワー」について重点的に書いて、皆さんで1回、この決められた日に実施してみませんか、内容はこういふことだと出そうと思ひて、もう本当にわくわくしています。年を重ねることによって、まだ日本では耳新しい言葉と伺っていましたけれども、もっともっと本当にいい結果が出てくると思ひます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私も、こういった意識啓発に結びつくこと、他のいろいろな諸運動とか諸活動</p>

	<p>とあわせながら、戦略的に考えながら組み入れていったら、よりもっと効果が出てくるのではないかなと思いますし、よろしく願いいたします。</p> <p>では、次に「エコドライブ支援機器導入助成制度の創設について」ということで、何かございましたらお願いいたします。</p> <p>では、S委員、お願いいたします。</p>
S 委員	<p>ちょっと確認とお尋ねなのですが、対象機器ということで、「映像記録型エコドライブ管理システム」という名称ですね、これは、我々の認識では、ドライブレコーダーということになってはいますが、それと同一ということではよろしゅうございますか。</p>
環境都市推進担当課長	<p>「エコドライブ」のミラーのところにつける録画のものと、それから燃費を計算してくれるものがついてるとご理解いただければと思います。</p>
S 委員	<p>それはセットになっていないといけない。</p>
環境都市推進担当課長	<p>セットです。はい。映像記録型だけですと、事故の瞬間だけですので、そうではなく燃費のほうも計算してくれるという。</p>
S 委員	<p>それがついていないと対象にならないと。</p>
環境都市推進担当課長	<p>はい。</p>
S 委員	<p>補助の対象にならないということですか。</p>
環境都市推進担当課長	<p>ということでございます。</p>
S 委員	<p>わかりました。</p> <p>ちなみに、この予算はどのくらい、何台分ということには決まっているわけですか。</p>
環境都市推進担当課長	<p>予算は全体で400万円でございます。</p>
S 委員	<p>全体で400万円。</p>
環境都市推進担当課長	<p>はい。</p>
S 委員	<p>それで、5月1日から13日ですけれども、この申し込み等の状況は今把握できているでしょうか。</p>
環境都市推進担当課長	<p>今のところ、まだご申請がございません。</p>
S 委員	<p>ない。</p>
環境都市推進担当課長	<p>はい。</p>
S 委員	<p>先ほど、トラック協会等々ということでは言われたのですが、我々が実際今装着しているのは、ドライブレコーダーとあって、事故しか記録がとれないということになるのですが、それで、もう一つエコ、電量の消費の云々ということ</p>

	<p>になってくるとまた全然違ってきてしまうのですけれども、今我々最初理解していたのは、ドライブレコーダーということで理解していたのですけれども、今、課長言われているその燃料、燃費等々の装置がということですよ。そうすると、割と我々零細の業者がそれをつけるということは、なかなか区内では難しいのではないかなと思っているのですけれども、そこら辺の変更というのは、できないわけですね。</p>
環境都市推進担当課長	<p>あくまでも、二酸化炭素の削減を目的としておりますので、エコドライブシステムのついている車載器ということになります。</p> <p>トラック協会で、もう助成を行っておりますが、映像記録型のものでもエコドライブシステム、EMS機能をつけたものも助成の対象になっておりますので、この要綱ではあわせて支給が受けられる形にしておりますので、なるべくそういった意味で区の制度と例えば東京都の制度、トラック協会の制度をご活用いただいて、かつ、本体価格を超えない範囲で助成金を受けていただいて、取りつけていただくということを目的としておりますので、その辺はよろしくご理解をして進めていっていただきたいと存じます。</p>
S 委 員	はい、わかりました。ありがとうございました。
会 長	では、N委員、お願いします。
N 委 員	<p>今のS委員のご質問と重なっているところがあるので、それは省きます。</p> <p>まず、この実施時期ですが、20年の4月1日からということなので、1年と考えていいのかどうか。21年3月31日までの実施時期で、それに関して400万円の予算と考えていいのかということと、この400万円の予算がついて、こういう限度台数なども想定されているわけなので、この予算というのは、やはり使いたい、使うべき予算だと思うのですが、途中申請なく、スタートがこの様子では、なかなか申請がないかもしれない、そのときに、途中でどういう広報をされて認知していただくのか、周知をどうやって進めるのかということと、もし来年度またこれが予定されるのでしたら、そのときに、今S委員がおっしゃっていましたが、そういうこの制度についての見直しなども行われるのかというところを教えてください。</p>
環境都市推進担当課長	<p>今年度の計画につきましては、21年の3月31日までで、来年度予算につきましては、また、来年度の検討と考えております。トラック協会に行ったり、個人タクシー組合の総会に行ったりして説明しているのですけれども、やはり今原油高でございまして、事業主の方々のほうは苦しい状況と伺っております。それで、東京都</p>

	<p>が、やはり助成制度、2分の1助成制度を持っておりませんが、まだ、今年度開始しておりません。</p> <p>トラック協会は、4月からドライブレコーダーの助成が始まっておりまして、ドライブレコーダーの助成にエコドライブシステムがついているものも助成対象となっておりますので、そういったトラック協会、それから東京都の助成制度が今年ある予定ですので、始まった時期をあわせて再度広報したり、ホームページで呼びかけたり、そういう方法で行ってまいりたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、C委員、お願いします。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>私も、5月1日からの申し込みがないというのは、原油高の問題、ガソリン税のこともあるのかと思います。</p> <p>基本的なことで申しわけないのですがけれども、この機器というのはどのくらいの値段がするもので、そのうちの助成額との関係はどのくらいなのかなということをもまず伺いたいと思うのです。</p>
<p>会 長</p>	<p>推進担当課長。</p>
<p>環境都市推進担当課長</p>	<p>値段が、ピンからキリまでありますが、車載器のほうでお値打ちなもので9万円ぐらいから、平均的なところで、10万円から12万円ぐらいでございます。解析ソフトは、安いもので15万円から30万円ぐらい。</p> <p>それから、アイドリングストップ装置は安いもので4万円、平均的なところで、5～6万円、7万円ぐらいとなっております。</p> <p>それで、2分の1補助でございますが。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>よろしいですか。2分の1補助というのは、助成限度額が、車載器で5万円となっておりますから、これは5万円を助成するということですね。</p> <p>そうしますと、物によっては、かなりの割合を負担というか、助成できるということなのかと今思ったのですがけれども、それでも、皆さん、まだいろいろな不確定な要素があるので、様子を見ているということなのかなと思いつつ、せっかくこういう制度ができたのに、なかなか利用してもらえないというのは、残念な気がします。ぜひ活用してもらおうような努力を続けていただきたいと思いますし、なるべく負担がなくてもすむように努力して、今後改善していただけたらいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>担当課長。</p>
<p>環境都市推進担当課長</p>	<p>例えばでございますが、12万円の車載器を取りつける場合、助成対象経費が12万円の場合でございますが、区の助成が2分の1で、5万円。それから、併用し</p>

	<p>て、例えば東京都の助成金を利用しますと、東京都は20万円が限度額でやはり2分の1補助ですので、12万円の2分の1で6万円補助になります。</p> <p>それで、6万円と区の助成金5万円を比較して低いほうの額、区の補助額は5万円、都のほうは6万円、11万円、自己負担は1万円でつけられるというふうになります。</p> <p>そういった形で、うまく組み合わせて広く使っていただけるようにしていければというふうに考えてございます。</p> <p>また、書類など要綱をおつけしてございますが、東京都のものと比較しまして書きやすい形にしておりますので、ご利用していただければと考えてございます。</p>
<p>会 長</p> <p>T 委 員</p>	<p>ほかにごありますか。</p> <p>T委員。</p> <p>このエコドライブの支援助成制度はいい制度だと思います。</p>
	<p>先ほどのご説明の中で、アイドリングストップ装置は、後づけのアイドリングストップ装置ということだったかと思ったのですが、アイドリングストップは、後づけと、それから自動アイドリングストップがついた車も販売されているということで、新車でアイドリングストップ装置がついたのを買ったときにはどうなるのでしょうか。</p> <p>そこにも、その自動アイドリングストップにかかる経費分は、同じ判定をしていただけるのかどうかという、その辺のご見解をお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p> <p>環境都市推進担当課長</p>	<p>はい、推進担当課長。</p> <p>新車でアイドリングストップ装置が内蔵されているものにつきましては、国の外郭団体のほうの、レクーというところから助成制度がございまして、そちらのほうで対応していただければと存じます。</p> <p>この区の要綱で定めておりますのは、もう既に事業用の緑ナンバーでお使いになっている車に後づけでつける場合のものと考えていただければと存じます。</p>
<p>会 長</p> <p>T 委 員</p>	<p>T委員。</p> <p>わかりましたとしか言いようがないんですが、せっかくだったら新車に助成金がついてもよろしいのではないかなという気もします。というようなところで。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにごありますか。よろしいですか。</p> <p>では、ありがとうございました。</p>

<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>せっかく書類が皆さん方にも配られていますから、ご活用のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、5番目の「第5回すぎなみ環境賞」の実施について、ごみ減量担当課長、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、「第5回すぎなみ環境賞」につきましてご説明させていただきます。</p> <p>1の基本方針でございますけれども、今年度は、昨年度までの「過剰包装の抑制」から一歩進みまして、「さらなるごみ減量」、「環境配慮行動の拡充」をテーマにしていきたいと考えてございます。</p> <p>2の賞の構成でございますけれども、(2)の「薄着賞」、(3)の「厚着賞」、(5)の「ダイエット賞」につきましては昨年と同様でございます。</p> <p>昨年は「環境にやさしいで賞」という賞を設けておりましたけれども、こちらを「環境にやさしい区民賞」、それから仮称でございますけれども(1)の「エコ企業賞」、こちらのほうに新設したいと考えてございます。</p> <p>賞の内容につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>それから、3の選考方法でございますけれども、区民の推薦、区民の投票を重視いたしまして、それをもとに選考委員会の方に決めていただきたいと考えてございます。</p> <p>選考委員会の構成ですけれども、昨年と同様に安井東京大学名誉教授、平尾東京大学大学院教授、この学識経験者お2人を予定してございまして、その他、環境団体、消費者団体、一般公募区民も含めまして10名程度と考えてございます。</p> <p>4は、今後の予定ですが、来週の月曜日、5月19日に1回目の選考委員会の開催をいたしまして、委員の皆様の委嘱をしたいと考えてございます。</p> <p>それから、6月11日から8月8日ですけれども、広報、ホームページ等で表彰候補者の募集を開始したいと考えてございます。</p> <p>区民事務所とか環境情報館「あんさんぶる」、区役所、地域区民センター等でも投票用紙を置いてやっていくつもりでございます。</p> <p>それから、実際の区民投票の呼びかけですけれども、9月16日から18日、それから10月9日から16日、こちら区役所の1階のロビーで予定してございます。</p> <p>ほかには、「あんさんぶる」、区民事務所等でも広く区民の皆様の投票を呼びかけていきたいと考えてございます。</p> <p>実際に各賞の決定をいたしますのが、10月18日、「環境博覧会」の初日でございます。</p>
-----------------	---

<p>会 長</p>	<p>います。</p> <p>以上のように考えてございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p> <p>はい、G委員。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>先ほどからの話を聞いていましたが、我々もいろいろな賞を出してきました。学会等でも出すのですが、どういう人が賞の候補を挙げてくるかというところでもかなり限定され、数少ないその中から選ぶことが非常に多いのです。こういう場合は、このような「企業賞」などに対してだれが選定するのかといった選考方法は書いてありますが、最初の広報とか、そういう手順や選定をその後の投票で行うなどのイメージはわくのですけれども、自分でやっていてむなしく思うことが非常に多かったのです。</p> <p>要は、何でこんな候補しか出てこないのか、この程度なら幾らでもあるじゃないかと思うのです。振り返って申し上げるのですが、先ほど消灯の話でも、例えばマンション全体で実施して、みんなで消したことがお互いに理解できると非常に意味があると思いますが、自分の家だけ消していても、自身も何をやっているかよくわからないとかということに対して、どう対応するのか。今日お聞きした話すべてそうなのですが、そのアイデアがどう活かされていたのか、あるいは、やろうと意図したことが結果として出来たのかという視点が、全体として足りないと思うのです。</p> <p>この「すぎなみ環境賞」というのは非常にいい賞だと思いますので、やった結果としての評価をどう活かしているかというところ、これについては、昨年来の話の中で、どういう区の側の評価で、どうやってこれを本当に有効にアピールするものにしていくのかというところの、一年一年の改善案がどうなっているのかをお聞かせいただけますでしょうか。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>今までの4回は、過剰包装の抑制を主なテーマにさせていただきました、非常に区民の方からでも注目されておりまして、これについては一定の評価をさせていただきます。</p> <p>今後は、もっと多くの区民の方に参加いただくということで、投票場所も拡充していきたいと思っておりますし、応募につきましてもできるだけ拡充していきたいと、考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、R委員、お願いいたします。</p>

R 委 員	すみません、これについては無知なものですから変な質問かもしれませんが、この賞をとると、この商品はどのように賞賛されるというか、どういう形になるのですか。何かいいことがあるのですか。
ごみ減量担当課長	広く皆様お集まりいただく「環境博覧会すぎなみ」で、各賞の表彰を行いますので、多くの区民の方に見ていただきます。環境に優しい品物についても区民の皆様にご覧いただくということで、それが環境配慮行動につながり、広く環境先進都市として杉並が発展していくということを要望しているというか希望しております。
R 委 員	公としてはやりにくいかもしれませんが、よくできた品物、商品を宣伝してあげると。宣伝費というものはお金のかかるものですが、それもお金をかけないで、公が大いにその商品を宣伝してあげる何かいい方法があったらいいかなと思っておりますけれども。
会 長	課長、どうぞ。
ごみ減量担当課長	表彰につきましては、そちらを冊子にいたしましてお配りするとか、広報、ホームページを通じまして、広く区民の皆様に、こういった環境に配慮した品物があるということをお伝えしていきたいと考えてございます。
会 長	はい、C委員、どうぞ。
C 委 員	先ほどG委員がおっしゃったことは、私も何となくこう、やらないよりはやったほうがいいのかと、こういう積み重ねも大事なんだなと思いつつ、何かもう少し区民がわかって、みんなでできるようなものに何かならないのかなとちょっと考えながらいたのです。区民が選ぶということで、この事業者がこういう工夫をしているよという形で推薦して、それを審査するという形になっているのでしょうか。
ごみ減量担当課長	まず、候補作品を今C委員ご指摘のように推薦していただきます。自薦、他薦でございます。 それを、今度は区民の皆様に投票していただくということで、ホームページ等に公表する。それから、区役所の1階で、来庁していただいた区民の皆様に投票していただく。区民事務所、図書館等、そういったいろいろなところで投票していただきまして、その投票結果をもとにしまして、10名程度の選考委員の皆様に各賞を決定していただくという段取りになってございます。
C 委 員	はい、わかりました。 私自身も、余りこの環境賞というのを認知していないという事態が、申しわけ

	<p>ないのですけれども、余り認識している人が少ないのかなと思います。</p> <p>ですので、これを絶対こういう形で続けるのがいいのかどうかということもあると思うのです。例えば、自分の回りに個人的にすごい環境配慮をして生活をしている人がいたら推薦してもらい、その人の環境に対するいろいろな工夫みたいなものを広報で紹介する。気づかず何となく無駄にいろいろなエネルギーを使って、二酸化炭素を出してしまっている人が暮らし方を少しでも改めようとするきっかけにしたいので、もう少し何か工夫が必要なのかなと思います。この環境賞は、これからもずっとこの形で続けていくということなのですか。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>はい。これからも、環境配慮行動を進めていくためにも、区民の皆様にご理解いただくために今後も続けていきたいと考えておりまして、それで、今年新設いたしました「環境にやさしい区民賞」ということで、省エネに取り組んでいる区民の皆様ですとか、今までずっと継続してやっておられる方、そういった方々を自薦、他薦問わず広く集めていきまして、それを皆様にご紹介していきたいというふうに考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>いろいろなC委員が言われたようなことも、ほかの委員もそうなのですが、この審議会で出たご意見とかをうまくまとめて、また、その審査会でこういう意見が出たということを示されたほうが僕はいいと思います。</p> <p>部長、どうぞ。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>先ほど、G委員からお話ございましたけれども、この環境意識の問題というのは、最終的には、個人の価値判断というか認識に訴えかけるものですから、そうそう一朝一夕にはいきません。ただ、それをいかにメニューを多くして、いろいろな機会、場面をとらえて、繰り返しアピールしていくかということが私は必要だと思っています。</p> <p>例えば「環境賞」もその一つですけれども、今、担当課長からお話がありましたが、ただ、やみくもに同じことをそのまま繰り返していればいいとは全く思っていないです。</p> <p>この賞を16年度に創設した当時は、ごみの減量、特にレジ袋に目が行き、いろいろと議論し検討していくさなかでございました。とりわけ過剰あるいは過大包装に目を向け、努力をしている事業者、事業主あるいは企業を積極的に賞賛して、その努力に報いていくということが、他の事業者あるいはひいては区民個人にアピールしていくことにつながるということから、「厚着賞」という極めて象徴的な表現でしたけれども、そういうものを「環境賞」として銘打って、具体的</p>

<p>会長 O 委員</p>	<p>に表彰という行為をしていこうということで実は始まったわけです。ただ、もう数えて5回目ですから、細かなところを部分的に修正していくことも一方では必要かと思っていますが、ただ、今後ともこの形で引き続いていくのがいいかどうかというのは、今後のごみの減量の状況とあわせて見ながら、私はよく考えていく必要があると思っています。</p> <p>施策については、タイミングをとらえて、ある時期集中的に、例えば3年とか5年とか一定の期間を区切って、政策展開していくことが一方では必要ですし、同時に今会長おっしゃったように、少しずつ定着していくためには、どうしても時間が一方ではかかってくる。ですから、時間をかけて地道に取り組んでいかなければいけない施策事業も当然あるということですから、この「環境賞」も含めて、あるいは先ほどの助成措置も含めてですけれども、やはり浸透していくには、一定の時間をその政策の種類、形態に応じてかけていく必要があると思っています。</p> <p>そういう浸透の状況を見ながら、最終的にごみの減量という具体的な成果というものを見きわめながら、それぞれの施策については、それぞれの時点で改めて総合的に考え直していくと、そういう時期をやがて迎えるであろうと、そのように考えています。</p> <p>当面は、それぞれの課長からお話し申し上げたような内容で。</p> <p>特にエコドライブ支援機器導入助成のほうは始めたばかりですから、先ほど、「今年度ゼロだったらどうするのか」というご質問がありましたけれども、最低限3年程度はきちっと続けていきながら、どこかでサンセット事業ということの位置づけもせざるを得ないかもしれませんが、いずれにしてもやはり周知徹底して、アピールして、具体的なこういう配慮行動、あるいは低CO₂という生活のスタイルを定着させていくために、一定の時間とその具体的な取り組みということが必要だと、考えています。</p> <p>では、O委員。</p> <p>今の「環境賞」は、私は、非常にこれすばらしいいいアイデアだなと思ってずっと見ているのですが、環境問題というのは、とかく本質的にシリアスな問題になりがちで、みんなが何となく環境に打ち込んでいるうちに、だんだん悲壮な感じになっていく。その中で、本当に環境に打ち込んで、みんなが参加していくためには楽しさが必要だと。先ほど部長さんも言われましたけれども、「厚着賞」とか「薄着賞」なんていう言葉というのは、どなたが考えられたのか知りません</p>
--------------------	--

<p>会 長 T 委 員</p>	<p>が、非常に楽しい感じがいたしますよね。したがって、こういう楽しさをなるべくその環境の問題では打ち出してやっていく必要があるのではないかと考えています。</p> <p>先ほどR委員のほうからご質問がありましたけれども、一体環境賞とった人はどんなメリットがあるのかということなのですが、これは例えばの話ですが、厚生労働省が今やっている「次世代法」というのがありますね。「次世代法」に適合した事業主に対しては、「くるみん賞」というマークを与えまして、その会社がそのマークをつけて自分たちの営業をやったりできるようになっているわけですね。</p> <p>だから、例えばこの環境賞を取得した、良いほうの事業者は、区でそういう何かマークみたいなものが、商品なりあるいは店頭につけられるような、そういうことを考えられてもいいのではないかなど。これもまた、全体として何か楽しい感じで、「ああ、あそこの店は、この商品はそういう商品なんだな」という形で取り組めるのではないかと、そんな気がいたしますが、意見です。</p> <p>では、T委員。</p> <p>ここ何年間の「環境賞」の状況を見ていると、「厚着賞」にしても「薄着賞」にしても、大分去年あたりマンネリ化してきています。特に「厚着賞」は、一昨年の焼き直しのような結果になっていたように感じました。</p> <p>例年、賞をそれぞれノミネートしてくる自薦、他薦というのが実は非常にいいのですが、限界があるということで、その辺をこれから見直して、自薦、他薦の「自」って何なの、「他」って何なのというところで、他薦のところなどでは、団体の推薦とかいうようなことも考えていかないと、どうも表彰、被表彰対象の内容が変わっていくのに時間がかかり過ぎるのではないかなと思っています。</p> <p>非常にいい賞なので、何かもうちょっと、実態はもっともっといいことがいっぱいあると思います。それを出せるように、表彰できるようにする方法を考えていくのが必要なのかなと思います。</p> <p>特に、4番の区民。区民は組織から個人まで、個人でもすばらしい方がいらっしゃるといって今紹介もございましたけれども、全くそうだと思います。そういう方を、自薦、他薦といってもなかなか乗っかるほどの自薦、他薦という域に行きにくい部分もあると思うのです。その辺を今年度はお考え、工夫をしていただけると、もっといい被表彰案件が出てくるのではないかと考えています。</p> <p>以上です。</p>
----------------------	--

会 長	はい、ありがとうございました。
N 委 員	<p>N委員。</p> <p>私も、ステッカーをぜひ作ってほしいと思って発言させていただきたいと思いました。</p> <p>お箸の再利用というのがあったと思うのですがけれども、飲食店だと、入り口のところに大きな「「すぎなみ環境賞」受賞しました」とステッカーがあればやはり励みになりますし、結構、私たち、そういうのを選んで食べに行きますので、ぜひそういう実践をしてさしあげると、「環境博覧会」も企業がたくさん出展なさって、とても杉並らしい取り組みだと思いますので、「環境賞」を底上げするためにも、「企業賞」の点には、もう少しそういう助けが必要なのかなと思いました。</p> <p>それともう一つは、私たちの間では「厚着賞」が「環境賞」の中では、すごく特徴的だねというふうに話をしています。ですから、「厚着賞」というのがなくなると寂しいなと思いますので、ぜひこれは維持していただけたらなと思います。お願いします。</p>
会 長	ほかにございますか。P委員、どうぞ。
P 委 員	<p>賞は、「ダイエット賞」とか「薄着賞」とか「厚着賞」とか、たくさんバラエティーに出ております。この言葉は全部いいです。</p> <p>今私たちがレジ袋削減だ、やれマイバッグを持ちましょうというような時期に入ってきている中で、ちょうどいい言葉が勢ぞろいして並んでいます。</p> <p>「環境賞」といいましても、大人ばかりの賞じゃございませんね。やはり中学生から高校生から大学生から、企業の方も含めて、皆さんがそれぞれの学校の中で、この環境に取り組んでいるということをお忘れにならないようにしていただきたいですね。</p> <p>子供さん方の発表、「中学生ごみ会議」の席においでになったことありますか。そういう中学生は非常に研究しています。あのお子さん方が大きくなったときは、本当にこういう席におつきになって、きっと立派な知恵を皆さんに与えていくのではないかと、そのくらい私は思っておりますので、今、企業ばかりのお話に進んでいるようでしたので一言申し添えました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>我々が、何かこの賞の位置づけとか、今後のあり方とか、決定権を持っていま</p>

みどり公園課長	<p>せんから、ご意見を自由にいただいて、それを事務局のほうで参考にさせていただければということでお諮りしたわけでございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、最後に「一定規模以上の開発事業等の報告について（緑化・2件）」となっておりますが、みどり公園課長からお願いいたします。</p> <p>みどり公園課長でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>私からは、一定規模以上の開発事業の報告、緑化の報告2件について、1点目が「（仮称）久我山一丁目マンション計画」、2点目が「（仮称）杉並区高井戸計画」の南側部分についての報告をさせていただきます。</p> <p>では、資料をご覧ください。「（仮称）久我山一丁目マンション計画」、所在地が、久我山1丁目1番です。当該地は、資料表紙に記載しておりますように、接道部緑化延長は基準を満足しております。計画緑地面積も基準を満足しておりますが、樹木本数については、低木が150株ほど不足しておりますので、その分については高木で補っております、基準を満たしております。</p> <p>資料2ページ目をお開きください。上段に、マンション計画の緑化のコンセプト、下に案内図が掲載されております。</p> <p>当該地は、京王線久我山駅から直線で約500メートル南側にあり、北側には玉川上水が100メートルほど離れたところがございます。そこの緑との連続性に配慮し、可能な限り植栽を図った緑化計画となっております。</p> <p>3ページ目が現況で、既存樹木はなしということで、4ページ目がその緑化の計画図になってございます。</p> <p>続きまして、一定規模以上緑化の「（仮称）杉並区高井戸計画」の南側部分の共同住宅F・G棟、H棟、I棟、3棟の緑化の計画についてご報告いたします。</p> <p>所在地は、高井戸東1丁目31番で、表紙に、それぞれ3棟の計画内容を一覧表であらわしてございます。</p> <p>接道部緑化延長については、3棟とも基準を満足しております。</p> <p>緑地面積も、3棟とも基準以上の緑地を確保してございます。樹木本数につきましても、H棟で、低木が20本不足する分を中木で換算しております。I棟については、高木が8本、低木が50本不足する分については、中木に換算して、それぞれ基準を満足した緑化計画となっております。</p> <p>資料2ページ目に、緑化の考え方を示しております。</p> <p>3ページ目には、計画前の敷地の航空写真と比較できる図をつけてござい</p>
---------	---

	<p>す。</p> <p>既に、昨年5月の当審議会で、北側のA棟からE棟の緑化の報告と、地区施設である公園の計画については報告を終了しております。</p> <p>そこで、資料4ページから9ページまでに、各棟の緑化の考え方と、それぞれの棟の位置、緑化の計画図をおつけしております。</p> <p>いずれも、既存樹木の保全を図るとともに、人工地盤の緑化や屋上緑化を行い、新しい緑の創出に努めて環境に配慮した計画となっております。</p> <p>10ページ目をお開きください。</p> <p>当該開発に当たっての緑化の報告には当たらないのですが、戸建て住宅街区が「(仮称)杉並区高井戸計画」の中ではございます。そこについての緑化の基本的な考え方をここにお示ししております。</p> <p>あと、参考として、前回もご報告しておりますが、公園周辺というか公園の計画の資料を11ページと12ページにおつけしております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>わかりました。</p> <p>では最初に「(仮称)久我山一丁目マンション計画」、この件につきましてご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>はい、K委員。</p>
K 委 員	<p>緑化調整基準による本数というのがございますが、要は、低木が不足していると、こう書いてあるわけですね。高木に換算をしますと、細かい問題で恐縮なのですが、低木375本から必要本数の291本を引くとなると、84本不足です。それを今度は高木に置きかえると、20本で割るから4.2ですよと。これ、不足分ですね。</p> <p>そうすると、不足分を四捨五入で4にしてもらっては困る。これ、5じゃないですか。不足するのだから、切り上げるというのは原則じゃないのですか。たまたま4足す19が23で48よりもあれだから大丈夫だと書いてあるのですけれども、仮にこれが23でイコールであれば、4.2を4にするというのは、私はおかしいのではないかと思うのです。5にすべきではないですか。</p>
みどり公園課長	<p>当然4以上になったときに、1本増やしてというお話のご趣旨かと思うのですが、一般的な四捨五入の考え方の中でやらせていただいておりますので、4という形で表現させていただいて、当然、その基準いっぱい、ぎりぎりの場合は、やはりどうしてももう一本植えてほしいという形で緑化指導をしていく中でお願い</p>

	<p>していくということで、必ずしも、例えば特別に切り上げてこれをするという形で数字については指導、調整をしておりません。</p>
K 委 員	<p>端数について出た場合に、不足したものは常に切り上げるという原則は必要じゃないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>今後研究していきたいと思います。</p>
K 委 員	<p>お願いします。</p>
会 長	<p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p>
	<p>では、次の「一定規模以上の開発等に関する報告」、「杉並区高井戸計画」、この件につきましてお願いいたします。</p>
	<p>T委員。</p>
T 委 員	<p>資料の11ページですが、公園計画のところです。</p>
	<p>まず、この11ページの絵のところでは、2号公園、3号公園の文言の間のこの破線間が計画道路と、こういうことですね。</p>
みどり公園課長	<p>はい、都市計画道路215号線の区域でございます。</p>
T 委 員	<p>はい。</p>
	<p>それから、1号公園等々について、具体的に、これ管理をしていく云々というように計画を表現されていますけれども、その管理の内容ですが、これを今どう計画をされているのかを多少細かくご説明いただけたらと思うのです。</p>
	<p>ここに書いてあるのが、植生の保全ですとか樹林地の保全型の公園にするということになっているのですが、この公園部分での管理方法という意味合いで言うと、こういう意味合いの保全のほかに、防犯の管理というのが、この植生保全等々とどのように整合させながら計画をされているかなというのが気になっているところなのです。</p>
	<p>もうちょっと具体的に言いますと、植生保全等々のためにフェンスを計画されて、ゲートもついていますね。そのゲートの管理、フェンスの管理と、それから防犯の管理という部分、フェンスの中が植生保全が主体として計画されているのだらうなということを想像するのですけれども、この公園計画の考え方で、植生保全に加えて、防犯の計画がどのようになされるということになっているのか、この辺を多少詳しくご説明いただけたらと思います。</p>
みどり公園課長	<p>植生の保全というか、保全型の整備を今、三井の事業者側にお願いしている。その後、区に土地が引き継がれた後の管理については、具体的にゲートをつけたりしてございますので、ゲートの内側については、夜間は閉鎖していくとい</p>

<p>会長 T委員</p>	<p>うようなことで、方向的には、そういう方向にしていきたいと考えてございます。</p> <p>ただ、実態上、まだ工事が終わった段階で、今後、下草を中心に、復元をある程度図っていかなければならない部分もございますし、まだ引き続き三井が開発している段階ですので、その後については、さらに詰めていこう、防犯も含めて考えていきたいと考えてございます。</p> <p>T委員、どうぞ。</p> <p>今、三井で計画を進めているから、区の管理に移管された後に考えるよと受けとめようと思えば受けとめられるようなご説明だったのですが、物ができ上がったからでき上がったものをベースにして考えるようでは、これは無駄な金がしこたまかかるといことにもなるし、適切な管理ができないと思います。</p> <p>今、計画を進めている段階ですが、もっと前の段階で、防犯も公園管理にはあるんだという発言を私は一度させていただいた記憶があるのですけれども、そのとき、防犯に関してのご説明は、同じにゼロということしか受けとめられないようなご説明だったように受けとめました。</p> <p>ぜひ、今の段階で、もっと防犯に対しての考え方も含めて、区の管理の公園地で犯罪等が起きないようにということと、それから、ぜひ、あの場所からいっても、植生保全等々のところは優先的に計画、管理を進めていただけるようにという意味合いで質問させていただきました。</p> <p>防犯というのは、何にも木がなくなれば一目瞭然で、いつか公園の植生をかなり刈り込んで、目通りで中が全部見えるようにしようということもあったわけですが、そういうことの配慮もまるで無視するわけにはいかないと思います。</p> <p>ぜひ良い公園につくり上げて、それを移管されて管理ができることを期待していますので、今言ったところをぜひさらに計画を詰めていただけるように重ねてお願いしたいと思います。</p>
<p>会長 みどり公園課長</p>	<p>課長、どうぞ。</p> <p>三井とは、当然協議をしながら区が管理する上で必要な整備を行って、外周部のフェンスについても、保全の必要な区域と、あと通常の24時間の利用に耐えられる部分を開放していただくという形で整備をお願いしているところです。夜間の防犯については、現在、区の公園課では、課題の多い、あるいは防犯上課題のある公園については、夜間パトロール車を回しております。夜の8時から朝の6時までという形で回しているパトロール車もありますし、必要に応じて警察にも</p>

	<p>巡回のご協力をお願いするというので、この三井の周辺については、柏の宮公園を整備する当時から周辺にスーパー防犯灯という形で、防犯カメラのついた設備もございます。</p> <p>確かに、1号公園沿いにはそういったものが整備されてはおりませんが、いろいろな形で防犯については関心の高い地域ですので、その点については区としても十分考えてやっていきたいと考えてございます。</p>
会 長	<p>ほかにもございますか。</p>
L 委 員	<p>はい、どうぞ、L委員。</p> <p>意見ではないのですけれども。</p>
	<p>この公園は、とても樹種が多い、それと、珍しい木が多くて、区民の皆さんに十分にでき上がったら楽しんでいただけないかと思っています。5月17日に柏の宮公園で緑のイベントがあるので、そのときまでにでき上がれば区民の皆さんに紹介して観察会などをしたいなと思っていたのですが、ちょっと時期がおくれました。とてもいい公園になりそうなので、私はすごく喜んでおります。</p> <p>公園課の方も、せっかく植えても時々枯れてしまうようなものがあるので、この木々がだめにならないように、管理もよろしく願いいたします。大変素晴らしい公園ができることを期待しております。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
O 委 員	<p>ほかにもございますか。O委員、どうぞ。</p> <p>今、お話があったように、大変楽しみだと思うのですが、例えば京都議定書で温室効果ガス6種の削減目標6%の日本の目標のうちの3.9%はこの緑、植物でCO₂を吸収するという問題です。そういう意味での、CO₂との絡みで、例えばここでこういう大規模なものができる、それに伴ってここに居住人口が新しく出てくる。その居住人口も含めたところでのCO₂の吸収という目を見た場合に、もちろん区全体としては、例えば緑被率で眺めようとしていますが、CO₂との絡みで、特に大きな開発の場合に、何かこう眺められないのかという気がするのですけれども、どうでしょうか。</p> <p>何年か前になるのですが、神戸市の助役さんと話していたら、明治時代に六甲山に植林をしたものがうっそうと茂ったことによって、やっとなら、神戸市の約150万人の市民が出すCO₂が、ちょうどイーブンで六甲山の緑から吸収される状態になってきましたという話をお聞きしたことがあるのです。</p> <p>何かそういう見方というもの一つあるのかという気がこれを見ながらしたもの</p>

	<p>ですから。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、また工夫していただければ。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>そういうようなことは研究していきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。C委員。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>今、O委員がおっしゃられたこととも関係して、私は、3ページのこの2つの対照を見たときに、緑自体、木の数が一体どうなっているのか、本数が増えているのかどうかというのが一つ聞きたい。これだけの開発がされて、確かに木は植えられているのですけれども、もうこれは開発が決まっていて、今私が言って戻るわけにはいかないのですけれども、これからこういう開発がまだほかに出てきた場合に、やはりもとの形のほうが、杉並の環境全体のことを考えれば、開発をなるべく抑えてもっと緑をたくさん植える、というほうが環境にはいいのかなということも意見として言っておきたかったのです。一つだけ、木の本数ですが、増えるとか減るとか、もしわかりましたら教えてください。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、課長。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>これで、戸建て以外を含めての三井のこの区域での開発の緑化計画書は全部出てきております。今回、全体をまとめたものをお示しはしておりませんが、必要があればまとめたものを。</p> <p>新植の本数は、既存にあったものを比較すれば、それ相応の緑地面積を確保するようにしていますので、全体としては木の本数は多くなっていると言えるとは思いますが、具体的にどれぐらいという、木の本数でやるのか全体の緑被の面積でやるのかは、なかなか難しいところがあるかと存じます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにございませんか。よろしゅうございますか。</p>
	<p>どうもありがとうございました。</p>
	<p>今のC委員のこととも関係しますが、やはり図面で、もう私たちプロになると、こういう既存の樹木とそれから新たに植えるものと、絵をかく場合にみんな仕分けしてかくわけです。そうすると、差引勘定すればビジュアルにわかり、それを数えればちゃんと出てくるわけです。</p>
	<p>それで、全体的にその辺大事な場所で、既存樹木を保護するという一つのポリシーがあるはずなのですけれども、「こういうふうには保護しましたと。それで、なおかつ、今度新しくこんな樹木も、高木も植えました」とか、その辺、歴然とわかるようなプレゼンの仕方が必要です。</p>
	<p>やはり企業に出させるのだったら、その辺わかるように出させるのが行政だと</p>

	<p>思うから、何が何だかわからないようなぼやっとしたもののというのは余り見たくない図面で、僕はプロだから余り見たくなくて見ていないけれども、もっと楽しく、プロが見て楽しいような絵にさせてください。</p> <p>それから、K委員からも話が出ていましたけれども、いろいろなつじつまというか、行政レベルで何本足りないからどうだとかというのは出てくるのだけれども、これわかる人誰もいないと思います。これを出したって。</p> <p>専門家というか、学問的にこれが意味あるものでもないし、だから、行政的に計画を進めていくのに意味があるのですね。それをカバーしているかどうか、単なるチェックにすぎないです。</p> <p>緑化率の説明をする上で、「多い」と文学的な表現ではなくて、「何%」というふうな表現の仕方で今後説明したほうがいいし、それからコンピューターの画像を使ってどういう場所で今後どのようになるのだとか、そういうテクニックなども今後必要ではないかなと思います。</p> <p>ただ、行政に出された資料をそのまま我々見ても、わからないものはわからないし、もっとわかりやすく工夫したほうがよろしいのではないかと、次回に向けて希望を申し上げておきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、皆さん方、どうもありがとうございました。</p> <p>これで、予定されました報告がすべて終わりました。</p> <p>あと、その他ということで、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
環境課長	<p>事務局のほうからは特にございませんが、環境課から報告いたします。</p> <p>4月21日本庁舎の南側、青梅街道側に1階から7階まで届かせようと緑のカーテンを設置をしております。今、ネットを張って、1メートルぐらい伸びている状況ということになっております。もしお帰りにお時間があれば見ていただきたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
会長 清掃管理課長	<p>どうぞ。</p> <p>本日は、席上のほうに、「一般廃棄物の処理基本計画」の冊子をお配りさせていただきました。</p> <p>この間のご審議、どうもありがとうございました。</p> <p>杉並区では、この計画に基づきまして、目標達成プログラム、ごみ半減プランを今後策定する予定でございます。より効果的なプログラムを策定するために、</p>

<p>会 長 V 委 員 環 境 課 長</p>	<p>6月11日号の「広報すぎなみ」で、区民の皆様は、家庭で取り組んでいるごみの減量であるとかリサイクルについて、それぞれの工夫をお聞かせいただきたいということで、募集をすることにいたしました。</p> <p>その応募いただいたアイデアを計画に反映していくために、その可能性を検討していく会議を持つ予定でございます。当審議会の方の中から、その検討会にメンバーをご推薦いただきたいと思ひまして、本日、発言をさせていただきます。</p> <p>大変僭越ですが、公募委員をされて、ここに長く一般計画の審議にも携わっていただきましたV委員に当検討会のほうにご参加いただきたく思ひてございます。審議会としてのご推薦と申しますか、ご了解をちょうだいしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>V委員、よろしくお願ひします。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>「「中杉通り自転車道社会実験」結果概要」ということで、これは前回の3月24日にあったお話なのですが、3月27日に東京都のホームページからとったものでございまして、今日は概要ということでそれを発表されたものを配らせていただきました。最終的にはこれを見ていただければよろしいと思ひます。一番最後のところに今後の方向性とかいう記載がございまして、詳細につきましては東京都のホームページにさらに詳しいものがございまして、参考ということでご覧いただきたいと存じます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>これで、その他、終わりですね。</p> <p>では、本日第29回ですが、環境清掃審議会、これで終了させたいと思ひます。</p> <p>2年間にわたりまして、皆さん方には大変熱心にご議論いただき、また重要な議題等も多々ありまして、時間を超過してご議論願ひました。深く感謝いたします。</p> <p>今後ともいろいろお世話になると思ひますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、これをもちまして閉会にさせていただきます。</p>